

学第1812号
令和2年2月28日

保護者各位

さくら市教育委員会
さくら市小中学校長会

新型コロナウイルス感染症の対策に係る市内小中学校の臨時休業について

このことについて、新型コロナウイルスの感染拡大で、国が全国全ての小中高校を3月2日より一斉に臨時休業とする旨の要請を表明したことから、県教育委員会の方針を受けて、本市においても感染の拡大を防止するため、市内小中学校を下記のとおり臨時休業といたします。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちを守るための取り組みにご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間 令和2年3月3日（火）～3月16日（月）
※令和2年3月17日（火）以降の登校については、追って学校からお知らせします。
2. 臨時休業期間中の注意事項
 - (1) 児童生徒の健康・安全面を考慮し、不要不急の外出は控えるよう、ご家庭での指導をお願いいたします。
 - (2) 市の学童対応の内容についてはこども政策課に、具体的な各学童の利用申し込みについては、各学童保育施設にお問い合わせください。
 - (3) 臨時休業中の詳細については、各校ごとの通知やメール配信に従ってください。
 - (4) 毎日、朝晩のお子様の体温を測定して、健康観察をするなどの対応をお願いします。
 - (5) 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある等の場合は、栃木県北健康福祉センター（0287-22-2679）に相談してください。

さくら市教育委員会学校教育課 TEL028-686-6620 FAX028-686-5336 Mail:gakukyo@city.tochigi-sakura.lg.jp
